

平成20年度第2回入札監視委員会の審議概要

開催日時 平成20年11月25日(火) 午前9時30分から午前11:45まで
場 所 人吉市役所 議員控室
出席委員氏名 霧山 満 委員長
 寺床 住夫 委員
 立山まき子 委員
 徳澄 静浩 委員
 吉田 哲也 委員
審議対象期間 平成20年4月1日～平成20年9月30日
対象工事件数 36本
抽出審議案件 5本

質 問	回 答
<p>抽出審議工事1：祇園堂栗林線改築工事</p> <p>(1) 本件の落札率は何%か？</p> <p>(2) 最低制限価格は全ての入札に設けているのか？</p> <p>(3) 資材・鋼材が値上がりしているが、設計をする場合は何を基準に算定をするのか？</p>	<p>報告事項について 県・球磨郡内の一般競争入札の導入状況等を説明する。</p> <p>(事務局から入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 98.6%である。</p> <p>(2) 最低制限価格を設けていないものもあり、設ける場合には指名通知書に記載している。</p> <p>(3) 福岡・熊本の実勢価格を調査した資料(建設物価等)を基に算定している。そこに載っていないものについては、各卸、メーカー等から見積書をとって、見積書の価格により積み上げを行っている。 また、急激な資材等の値上がりに対処するために、単品スライド条項の運用を開始している。 この制度は、特別な要因で工期内に主要な工事材料の価格に著しい変動を生じ、請負代金額が不適当となった場合に請負代金額の変更を請求</p>

<p>(4) 1%は何に対しての1%なのか？</p> <p>(5) 今まで該当した工事はあるのか？</p>	<p>できるものである。具体的には、鋼材類及び燃料油等について、それぞれの増額分が対象工事費の1%を超えるものが対象となる。</p> <p>(4) 工事請負金額に対して1%を超えた場合が対象となる。</p> <p>(5) これまで該当工事はない。</p>
<p>抽出審議工事2：村山観音道路線安全施設工事</p> <p>(1) 工種を決定する基準は何かあるのか？</p> <p>(2) 選定業者の中には資材専門店も含まれているが、建設業許可をもっているのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 建設業法の中に建設業法で定める許可業種分類というのがあり、その中に28業種の工事の種類がある。本工事の工事内容はガードパイプを設置するものであるのでこのような建設工事とは、土工、コンクリート工事に分類される。</p> <p>(2) とび、土工、コンクリート工事の許可をもっていて経営事項審査も受けている。</p>
<p>抽出審議工事3：人吉東小学校屋内運動場耐震補強及び屋根改修工事</p> <p>(1) 設計変更で増額になった理由は？</p> <p>(2) 発注以前に分からなかったのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 本工事は足場を組んで屋根の改修工事を行ったわけであるが、調査した結果、雨どい等の腐食が著しく、足場を組んでいる際に取り替える必要が生じたため増額変更した。それと、体育館入口ひさしの鉄板部分の腐食が著しかったのでこれも併せて増額した。</p> <p>(2) 当初設計にない腐食部分については、今回足場</p>

<p>(3) こういう場合は同じ業者に、追加工事をするのか？</p>	<p>を組んで判明したものであり、設計時点の調査では、足場をかけてまでの調査はしていない。</p> <p>(3) 別発注するかしないかは、工事の中身が分離できるかどうか等を考慮して判断する。本工事の場合は、足場等の経費の問題や工期内完了が困難になることになること等の理由で分離することはできないと判断した。</p>
<p>抽出審議工事4：西間及び矢黒地区汚水準幹線舗装復旧工事</p> <p>(1) 本工事は契約解除を行っているが、工事完成保証人は立てないのか？</p> <p>(2) 残っていた工事の履行についてはどうなっているのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 現在は契約保証金制度を設けており、金額によっては工事完成保証人を設定している工事もある。</p> <p>(2) 現場については殆んど終わっていたが、管理写真等及び工事目的物の引き渡し等が履行できなかった。</p>
<p>抽出審議工事5：中神町城本地区配水管改良工事（2工区）</p> <p>(1) 水道管はどのような基準で交換するのか？</p> <p>(3) 今何%くらい進んでいるのか？</p>	<p>(事務局より入札・契約事務の経過について説明する。)</p> <p>(1) 水道管は市内に、人間の血管のようにいたるところに行きわたっているが、このビニール管が、本工事地域では築20～30年経っている。今回使用している本鑄鉄管は、阪神淡路大震災にその耐性を発揮した管である。本市では口径φ100以上ある管については本鑄鉄管で改修していく計画である。</p> <p>(3) 現在の進捗率は3割程度である。</p>

<p>(4) この工事は毎年やっていくのか？</p> <p>(5) そうすると、毎回このくらいの規模になるのか？</p> <p>(6) 何年前から、この改良工事を始めたか？</p>	<p>(4) 約50年もつといわれる本鑄鉄管に変えていき、地震等の災害に強い配水管網を作りたいと考えている。</p> <p>(5) 工事の積算は、県の公表価格によりおこなっている。延長等が変わらなければ大きな変動はないと考えられる。</p> <p>(6) 約10年前からである。</p>
--	---